

センターだより

第533号
2019年10月15日発行
(公財)西成労働福祉センター
大阪市西成区萩之茶屋 1-3-28
☎06-6641-0131

10月に消費税が10%に引き上げられました。それにあわせて様々な景気対策を国が実施しています。生活をしていく上で、知っているのと知らないではまったく変わる情報を、みなさまにお伝えします。消費税が増税され生活の負担も増えますが、しっかりと対策を知ってのりきりましょう。

消費税増税が生活を直撃！のいきるためにできごと

あなたのもらえる年金が増える？
「年金生活者支援給付金」制度

年金額や所得を合わせた年収が約88万円を下回る人に、年金を上乗せする制度です。保険料の支払期間に同じ、月最大5千円(年間6万円)が加算されます。一度手続きをすれば、制度が続く限り給付が続きます。受給対象者には日本年金機構から、この9月から順次、請求書ハガキが入った「緑色の封筒」が送付されています。

誰がもらえるの？

(以下の全てを満たす方)
・65歳以上の老齢基礎年金の受給者である。
・同一世帯の全員が市町村民税非課税である。
・前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が87万9千3百円以下である。

手続き方法は？

- ① 対象者には緑色の封筒が送付されます。
- ② 封入されている年金生活者支援給付金請求書を切り取り線に沿って切り離し、氏名などを記入します。
- ③ 目隠しシールと切手を貼り、郵便ポストに投函します。
- ④ 支給決定通知書が到着し、初回の支払い月の下旬に、振込通知書が到着します。
- ⑤ 受給している年金に、年金生活者支援給付金を上乗せして支給されます。



厚生労働省ホームページより

年金生活者支援給付金の請求で困りごとがある場合には、専門ダイヤルまでお問合せください。

年金生活者支援給付金専門ダイヤル
☎0570-05-4092

【受付時間】

- ・月曜日
午前8時30分～午後7時00分
- ・火～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
- ・第2土曜日
午前9時30分～午後4時00分

今年中に手続きをしないと損！
・12月末までに手続きをすれば10月～来年1月の4ヶ月分がまとめて2月に入金されます！
・来年1月以降に手続きをした場合提出月までの加算分はもらえません！



支給金額の目安

※保険料を納付した期間によってもらえる月額が変わります。

保険料納付済期間	給付金額(月額)	老齢基礎年金(月額)
480月	5000円	65000円
240月	2500円	32500円

※減免・免除期間などは別途計算方法があります。

年金生活者支援給付金の見込額の見方

このはがきは、あなたの年金に上乗せして支給される年金生活者支援給付金を受け取るための請求書です。

年金生活者支援給付金を受け取るためには、この請求書の提出が必要となります。速やかにお手続きをお願いします。

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額や所得金額が一定基準以下の方に、生活の支拂を助けることを目的として、年金に上乗せして支給するものです。

●請求した場合の年金生活者支援給付金の見込額(月額)は次のとおりです。

年金生活者支援給付金見込額(月額)	X,XXX 円
給付金額	老齢 年金生活者支援給付金

※実際に支給される年金生活者支援給付金額は、この見込額(月額)と異なる場合があります。見込額欄に「*」で表示の方には、お手続き後に改めてお知らせいたします。

ご記入の際は、同封の「年金生活者支援給付金請求手続きのご案内リーフレット」をご覧ください。

緑色の封筒に同封されている用紙で支給見込額(月額)を確認できます。

いくらもらえるの？

最大5%お得になる

キャッシュレス決済

「クレジットカード」「電子マネー」「QRコード決済」など、多種多様なキャッシュレス決済の手段が登場しています。国はこのキャッシュレス決済の普及を進めるため、対象店舗において、キャッシュレスで支払いをすると、各コンビニや飲食チェーン、ガソリンスタンドなどのフランチャイズ店は2%還元。その他の中小規模の事業者が運営する店舗では5%還元される仕組みを2020年6月末まで実施しています。



身近なもので
キャッシュレス決済

クレジットカードやスマホがないという方でも、キャッシュレス決済を使うことができます。例えば交通系電子マネーの「iCカード」「ICOCA」です。このカードは、身分証不要で券売機で簡単に買うことができます。券売機でチャージをすることで、コンビニなどで買い物することもできます。

他にも審査いらず、銀行の残高内であればクレジットカードと同じように使えるデビットカードでもキャッシュレス決済はできます。お得な買い物の例として、コンビニでたばこをキャッシュレス決済で買えば、2%値引きされて買うことができます。

色々とお得に買い物できますので、うまく活用してください。

技能講習日程表

講習科目	受付期間	選考説明会	講習日
車両系(整地ほか用)	10/29(火)まで	11/8(金)	11/19(火)～23(土)
玉掛け	11/8(金)まで	11/20(水)	11/27(水)～29(金)

もう買った？25%もお得なプレミアム商品券

住民税非課税の方と小さなお子様のいる家庭を対象に(ただし、課税者と生計同一の配偶者・扶養親族や生活保護の受給者は対象外)一人当たり2万円で最大2万5千円使える商品券が購入できます。購入対象者には順次購入引換券が市町村から送付されています。例えば、大阪市内では1万2千店舗のお店で使えます。4千円ずつに分けて5回購入することも可能です。期間限定ですので対象者はうまく活用してください。

求人情報

10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられた。5年半ぶりの改定となった。また同日付で、全国の最低賃金が改定され、大阪府では28円上昇し964円となった。他の近畿圏でも、26円から28円上昇した。

全国的にみると、消費税増税に関して軽減税率制度等の影響もあり、駆け込み需要は旅行代理店等の限定された業種に限られたようだった。

地域の求人情報は、「仕事量は昨年と比べても変わりがない」と話す事業所が多く、今回の消費税増税等の影響は限定的である。

一方で、賃金動向については「人出不足」が続いている影響で、消費税増税分に関して「賃金を上げて労働者に還元したい」といった事業所の声や警備業を中心に賃金単価の上昇が見受けられる。「人手不足」「賃金上昇」今回の消費税増税と最低賃金の変更が、地域の求人や労働条件にどのように影響しているか今後注目したい。

9月の地域求人数	対前月増減比	対前年同月増減比	
現金(日払い)	24,498	8.9%	20.9%
契約(延べ数)	12,850	14.8%	10.8%
高齢者清掃(ほか)	4,899	-11.2%	-6.3%

森先生の詰り将棋

(三手詰)



答えは裏面に掲載

第37回たそがれコンサート

-533-
カマヤん ありあけ



第37回たそがれコンサートが、三角公園で9月12日に開催されました。当日は天候にも恵まれ、過ごしやすい環境の下で演奏を楽しみました。当日は、昭和の名曲メドレーの他、全国高校野球選手権のファンファーレ、「ふるさと」は会場のみんなで歌いました。最後は毎年おなじみの「六甲おろし」でした。今年もたくさんの方にご来場いただきありがとうございました。



毎年たそがれコンサートを楽しみにしてるんや!
今年も懐かしい曲をいっぱい聞いて楽しかったなあ!

今年もありがとう!

生演奏の迫力と生徒さんの若い力に元気をもらえた!
知っている曲を演奏してくれるから毎年ほんまに楽しい!
有名な淀川工科高校の演奏を無料で聞けるなんて得した気分やわ。

今年もやります! 将棋愛好者のつどい



開催日時 10月29日(火)13時~16時
受付開始 12時半
場所 西成労働福祉センター仮事務所内

次の一手 森信雄七段からの出題



ヒント 攻防の一着

初の試み! 親睦戦

・惜しくもトーナメント戦で敗退された方は親睦戦にご参加ください。
・A級、B級関わりなく対戦していただきます。
・景品を進呈します。

気軽に参加ください!

イベント内容

- 王将 トーナメント戦
- NEW 親睦戦
- 金將 指導対局
- 桂馬 次の一手解答発表
- 銀將 席上対局
- 香車 詰将棋出題



無料結核健診

誰でも健診が受けられます

- 10月29日(火) 15:30~17:00 萩之茶屋北公園(仏現寺公園)
 - 11月5日(火) 10:00~11:30 萩之茶屋南公園(三角公園)
 - 11月12日(火) 13:30~15:30 西成労働福祉センター
 - 11月14日(木) 13:30~15:00 萩之茶屋中公園(四角公園)
- 健診場所は毎回異なります。詳しくはセンター窓口まで。

詰将棋の解答

■3三桂成△同玉■2三金まで
初手▲2三金は△1一玉で詰まない。■3三桂成が正解で、△同玉は■2三金、△2一玉(△1一玉)なら■2二金までの詰み。駒不足を補う桂の活用。

環境整備紹介日	
業務内容: 不法投棄抑制のための巡回など	
雇用期間: 6日間(深夜勤務のみ3日間)	
紹介時間: 10時20分	
34回目	10月17日(木)
35回目	10月23日(水)
36回目	10月29日(火)
37回目	11月1日(金)
38回目	11月8日(金)

第44回労働施設検討会議が西成区役所で開催される。

9月24日

西成区役所で開催される。

あいらん総合センター跡地等の利用検討に関するワークショップが

9月7日

美ヶ崎口誌

第5回事業所座談会を開催

今年度の事業所座談会は… 事業所に対して「雇用管理改善の継続的な支援」を行なうために、労務管理の専門家である社会保険労務士を招いて、毎月開催します!

第5回事業所座談会を9月24日(火)に開催しました!

今回のテーマは「センター仮事務所での職業紹介」です。

仮事務所での職業紹介の流れや駐車位置の使用ルールについてあらためて説明しました。また、仮事務所内ロビーの活用方法や、労働者のみなさんが働く環境についてイメージをもちやすいように窓口で宿舍や食事の写真を掲示することなどを参加事業所に提案させていただきました。

参加者からは「センターの取り組みを知ることができて良かった」「仮事務所を活用するために協力したい」や「宿舍や食事の写真を撮って、センターに提供したい」などの積極的な声をいただきました。また、座談会終了後は複数の事業所から求人申込みをいただくことができました(求人情報が増えました!)

センター仮移転から約半年が経過しましたが、仮事務所では新システムによる職業紹介が定着しつつあり、早朝5時から窓口の仕事を探しに来られる方も少しずつ増えています。

今後も事業所座談会を活用して、事業所の方々にご協力をいただきながら、労働者のみなさんが働きやすい環境づくりを推進していきます!

投稿

君が代と共に高く
日の丸を掲げて
みんなと仰ぐ青空
見てみたいけど
アルミ缶23号